

第59回

「地球温暖化」をはじめとする環境問題がますます身近になる一方で、世界の国々が賛同できる国際枠組みの構築は困難な状況にあります。

このような状況下で対策が急がれる中、国際社会はどのように取り組むべきなのでしょう。

CSRの最先端アメリカでの実体験をもとに日本企業向けのCSRコンサルティングを行うコーポレートシチズンシップ代表の雨宮氏から世界で行われている地球環境問題解決への取り組み等について、ご紹介いたします。

コーポレートシチズンシップ 代表取締役 雨宮 寛氏



米国を起点に世界で急速に広がる新しい企業形態「Bコーポレーション」

今回は、おもに中小企業のCSR評価基準として世界に広がっているBコーポレーションについてご紹介させていただきます。Bコーポレーションという変な名称と思いますが、このBはBenefit（ベネフィット）のBです。自社の業務で生み出した利益を自社だけでなく、自社に直接・間接的にかかわるステークホルダーに恩恵が行き渡るような活動をする営利企業のことです。Bコーポレーションの認定を取得する企業は「The Best in the World（世界一になる）こと」を目指すのではなく、「The Best for the World（世界にとってベストを尽くす会社になる）こと」を目指すよう求められます。

近年、上場企業に対しては、コーポレートガバナンスコードやその他多くのCSRガイドラインを通じて、企業の持続可能性を求める環境が整いつつあります。一方、Bコーポレーションの認証制度は、未上場の企業や中小企業にとって自社の経営に持続可能性を内包することを促す制度になります。今や、中小企業もアジア、そしてグローバルに事業を展開する時代になってきました。また、訪日外国人が年間2000万人に達する時代となり、今後も増加傾向にあります。訪日外国人に自社が環境や地域社会との持続可能な関係に力を入れていることを簡単に知ってもらうために、Bコーポレーションのような世界で通用する認定を取得する必要性が今後高まってくるでしょう。このようなことから、企業の規模の大小にかかわらず、企業の社会的責任や持続可能性を評価するBコーポレーションの認証制度は今後日本でも注目されることになると考えられます。

2016年10月13日現在、世界50ヶ国、1897社が

取得している認定Bコーポレーションは、米国のNPO法人B Lab（ビー・ラボ）が開発した認証制度です。認定Bコーポレーションは大きく、環境、従業員、顧客、地域社会、企業統治の側面から企業を評価する認証制度になっています。これらの評価は数値化され、200点満点で点数付けされます。認定Bコーポレーションになるためには80点以上の点数を取ることが求められています。

主な認定Bコーポレーションには、アウトドア衣料のパタゴニア、アイスクリーム等乳製品製造のベン&ジェリー、クラウドファンディング運営会社のキックスターターなどユニークな経営スタイルで事業を行う企業や、Eコマースのエッツィー、化粧品メーカーのナチュラ（ブラジル）など上場企業が同認定を取得する機会も増えてきています。

認定Bコーポレーションを取得するには

それでは、どのようにすれば認定Bコーポレーションを取得できるのでしょうか？認定を受けられるまでの流れを簡単に紹介します。認定Bコーポレーションは、まず、インパクト・アセスメントという150ほどの設問に自主回答することからスタートします。インパクト・アセスメントは会社の事業が及ぼす影響力を5つの評価項目から分析することです。この作業は、Bコーポレーション（<https://www.bcorporation.net/>）のウェブサイトからアセスメントのページに入ると、いつでもスタートすることができます。5つの評価項目は前述した環境、従業員、顧客、地域社会、企業統治になります。そして、最後に自主申告として、違法行為やギャンブル、ポルノ等に関わっていないこ

とを宣言することになります。尚、この5つの評価項目については、認証を受ける企業の売上高や従業員数などの規模により、設問内容・設問数が異なってきます。

さて、このインパクト・アセスメントの150ほどの設問に要する時間ですが、Bコーポレーションのウェブサイトにはアセスメントは2時間ほどで完了する、とあります。しかし、すべての設問が英語になっているため、和訳などの手間がかかり、実際には、週に一回ペースの割合で1時間半ほどの作業時間をかけ、延べ7時間半ほどの時間を要しました。和訳をするために、長時間になってしまったことも理由の一つではあるのですが、設問内容の理解に時間を要するということもありました。しかし、設問の内容が難しい、あるいは分かりづらいということではありません。たとえば、従業員のボランティア活動について、次のような内容（ボランティア活動は、①有給休暇扱い、②無給休暇扱い、③年間のボランティア活動が20時間以上の場合、20時間を上回る部分は有給休暇扱い、④金銭以外のインセンティブを従業員に提供、⑤有給休暇も無給休暇の扱いも設けていない）が会社の方針に書面として記されていますか？という設問があります。

大企業では従業員のボランティア活動に関する規則や方針が決められていて、書面（紙または電子媒体）として保管されていることが多いと思います。しかし、地元密着型の中小企業の場合、自社の地域貢献や従業員のボランティア活動は当然の活動なので、当たり前すぎて書面にいない場合があります。認定Bコーポレーションでは、企業の持続可能性を高める事柄については、経営者と従業員の間での情報共有を重視しています。そのため、紙媒体でも電子媒体でも、書面として明確に会社の方針が共有されていることが重要です。つまり、このような設問について、実際に会社の方針や規則を確認するために、書類のファイルや、パソコン上のファイルを探し、何が記載されているのかを確認することが必要となります。そのため、設問内容に対する確認作業が多く発生し、想定以上の時間を要することになりました。このようにして、インパクト・アセスメントが終わると、オンラインで正式に申請することになります。そして、前述のNPO法人B Labの担当者との電話インタビューになります。

電話インタビューの内容などについては次回詳しくご紹介させていただきます。



(出所：Bコーポレーションウェブサイト<https://www.bcorporation.net/>)

略歴

コーポレートシチズンシップ代表取締役。DWMアセット・マネジメント；DWMインカムファンズ日本代表。明治大学公共政策大学院および法政大学現代福祉学部兼任講師。CFA協会認定証券アナリスト。NPO法人ハズオン東京理事。コロンビア大学ビジネススクール経営学修士およびハーバード大学ケネディ行政大学院行政学修士。クレディ・スイスおよびモルガン・スタンレーにおいて資産運用商品の商品開発を担当。2006年コーポレートシチズンシップを創業。「あなたのTシャツはどこから来たのか？」(ビエトラ・リポリ著 東洋経済新報社)「暴走する資本主義」「格差と民主主義」(ロバート・ライシュ著 東洋経済新報社)「ジェンガ 世界で2番目に売れているゲームの果てなき挑戦」(レスリー・スコット著 東洋経済新報社)などを翻訳。「アショカDVD・社会起業家シリーズ」監修。